吉本陵氏からのコメントへのリプライ

戸谷洋志[1]

吉本陵氏(以下、吉本と略記)から寄せられたコメントに応答するために、まず筆者の発表の趣旨を要約しておきたい。ヨナスは、『責任という原理』の中で、将来世代と現在世代の非対称性を前提とする責任倫理の構築を試みる。ヨナスによれば、これまでの倫理学は常に当事者間の対称性を前提にしていたために、責任倫理は全く新しい倫理学として形成されなければならない。しかし、私たちは既に、こうした非対称性を前提とする倫理のあり様を一つ知っている。それが、「乳飲み子 （Säugling）」に対する責任である。「乳飲み子」は、ただそこに存在しているだけで、周囲の者に対して、世話をせよ、という命令を発するのであり、ここには非対称的な関係が実現されている。「乳飲み子」を前にした者は、自らに課せられている義務について、「乳飲み子」を「見れば分かる」のである。ただし、このように「見れば分かる」といわれるのは、単なる客体的事物として「乳飲み子」を認識することを意味するのではなく、むしろ「看る目」を用いて「乳飲み子」を傷つきやすい存在者として把握するということを意味している。そのとき、「看る目」をもつのは、その「乳飲み子」の直接の両親には限られない。筆者は、この「乳飲み子」の認識の条件を、ヨナス自身の註の指示に即して、『責任という原理』以前の著作である『生命の哲学』に立ち返って考察した。そこでは、生命の認識が、それを認識する者自身が生命であることによって条件付けられている、という主張がなされている。そしてこの主張は、仔細に検討すれば、『責任という原理』においても反復されている。「乳飲み子」の認識を条件付けているのは、認識者自身がかつて「乳飲み子」であったという事実性である。筆者は、以上のような考察を展開することで、ヨナスのいう「「認識論的」な観点」[2]からみる「乳飲み子」という原型の機能を明らかにした。

以上のような発表内容に対し、吉本からのコメントは大まかにいって二つの論点を含んでいた。第一に、筆者が、「乳飲み子」の認識の条件として、認識者自身がかつて「乳飲み子」であったという事実を提示した点に対しするものであり、第二に、筆者が論じたよう

[1] 戸谷洋志（とやひろし）。大阪大学大学院文学研究科博士後期課程。

[2] Jonas, Hans, *Das Prinzip Verantwortung; Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation*, Suhrkamp, Frankfurt am Main, 2003(1979)., S.234.

なヨナスの認識論が常に直面せざるを得ない擬人論に関するものである。特に第一の点に関して、吉本は次のように指摘している。

> むしろ次のようには言えないだろうか。「赤子に対する責任」の認識の可能性の条件は、私たち自身が、つまり年嵩の者である私たち自身が、赤子と同様に「脆弱な存在」であるということであって、「私たちがかつて赤子であった」という事実や、（戸谷の言を借りるならば）「求めもしていないのに他者が助けてくれたことを覚えている[3]」という認識にあるのではない、と。[4]

この指摘は、筆者が「乳飲み子」を「看る目」を、「かつて自分自身が「乳飲み子」であったという記憶の「補間」」[5]として論じたことに対し、問題は記憶なのではなく、むしろ「私たちが「脆弱な存在」であるがゆえに、目の前の赤子もまた「脆弱な存在」であることが知られる」[6]という仕方でなされるものである、という主張の上に成り立っている。

まず、第一の点に応答する。筆者は、吉本の指摘に基本的に同意する。ただし、『責任という原理』において、『生命の哲学』における「補間」概念を継承しうる認識論的な概念は、管見する限り「乳飲み子」を「看る目」をおいて他にない。確かに、責任の対象の認識は、認識者自身の脆弱性を根拠として可能になるだろう。しかし、そう明言するテクスト上の根拠があるわけではない。これに対して、責任の主体自身がかつて「乳飲み子」であった、という事実性の強調は、『責任という原理』において散見されるために、筆者はこれを『生命の哲学』において論じられる認識論と「看る目」という概念を結びつけて解釈することで（それはヨナスが注釈で読者に促していることでもある）、テクスト上の整合性を示そうとした。内容を顧みれば、責任の対象は人間以外でもありえあるのだから、責任の対象の認識の条件は、認識者自身の脆弱性であろうし、それについては筆者も発表の際に言及した。筆者は、脆弱性の「補間」と「記憶の「補間」」との間にどのような優先関係をどのように具体的に説明するかについては、発表中には取り扱うことができなかった。少なくとも、「乳飲み子」への責任という原型の内部では、その認識のあり方は「記憶の「補間」」として説明されうる、ということが、本発表の意図であった。ただ、発表原稿においては、

[3] 本号、66 頁/93 頁。
[4] 本号、80 頁。
[5] 本号、93 頁。
[6] 本号、80 頁。

あらゆる責任対象の理解の根拠が「記憶の「補間」」のうちに存しているという解釈を招きかねない書き方になっていたことは事実である。そうした誤解の可能性を塞ぐために、論文では議論の進め方の改善を試みた。

次に、第二の点について応答する。『生命の哲学』におけるヨナスの現象学という方法論が不可避に含む擬似論的な態度については、既にいくつかの先行研究で批判的な指摘がなされている[7]。この問題は、人間と他の生物種との間で分析を普遍化することの妥当性をめぐるものであると同時に、個人に固有の身体経験を全自然へと普遍化することの妥当性をめぐるものでもある。筆者は今後、とりわけ責任倫理学の文脈の中から、現象学的方法の機能とその意義を画定していきたいと考えている。

[7] vgl., Wolfgang Erich Müller, *Hans Jonas; Philosoph der Verantwortung*, WBG, Darmstadt, 2008, S.208.